

次に、議席14番、齊藤政雄君。

〔14番 齊藤政雄君登壇〕

○14番（齊藤政雄君） 14番、齊藤でございます。議長の許しを得ましたので、最初に、皆さんにとっては関係ないかなと思いますけれども、我々団塊の世代としての考え方がちょうどコラム的に載っておりましたので、読み上げながら、一般質問に入らせていただきます。

井戸端会議という言葉があります。水道の普及するまで、多くのところで日常だった水飲みや洗濯のたびに共同の井戸の隅に人が集まり、言葉を交わす。そこは身近なことやら、お互いの考えを取り交わすのに最適な場所。人づき合いは、このように人と人とが顔を突き合わせ、新聞やテレビなどの感想やみずからの考え、あるいは隣近所の知人のうわさといったさまざまな思いや情報を交換し、共有することで形づくられていきます。その中でお互いを理解し、助け合う関係も生まれてきます。このごろ、こうした情報や思いの伝え方が模様がわりしてきました。大きな原因はインターネットの普及。会ったことのない人と共通の趣味の話で盛り上がりたり、全く個人的な写真が広く共感を呼んだり、音信不通になっていた同級生を探し出して近況を報告し合ったり、このようにインターネットでのやりとりは日々の日常から踏み出したつき合いを可能にし、これまではテレビ、ラジオ、新聞などによって得た情報の発信を個人が手軽にできるようにしました。これは、東日本大震災で、これまでの災害では見られなかった動きを生み出しました。テレビや新聞では伝え切れない細かな情報、例えば知り合いの安否確認については、その長所を余すところなく発揮したと言えるでしょう。被災地からの情報の発信、バケツリレーのようにそれを受け渡す人、誤りを正す人、それをまとめて見やすくする人、それぞれがそのとき、みずからのできることを考え、実行していく。それは日本国内だけでなく、海外をも巻き込んだ善意の取り組みとなったそうであります。しかし、インターネットによる情報の伝達はマイナスの面もかながみえます。根拠のないうわさ、流言、デマといった誤った情報が一気に広がることです。これは、情報が不足する災害時には昔も必ずありました。しかし、インターネットの伝達は、前よりもはるかに早く、広範囲にわたります。また、みずから情報を出すことがたやすくなったことから、誤った情報を出し、広げる一人になってしまうおそれが以前よりずっと多くなりました。何が正しい情報か、個人が判断するのは非常に難しいことです。しかし、より確からしい情報を見分け、供することはできるでしょう。まず、確認すること。どこから、だれから出た情報なのか。十分な根拠があるかどうか。ほかからも同じものが出ているかなど、また情報の偏りや誤りに気づいたら、ためらわずに指摘して発信すること。インターネットは訂正情報が広まるのも早く、広い範囲にも及びます。そして、専門の知識がなければ判断がつかないときは、安易に結論を出さずに、新しい判断の材料が出るまで待つ。見る。そう井戸端会議と同じなのです。じかに顔を合わせ、言葉をやりとりし、相手を理解する。情報を出すのも、受けるのも人です。それが大昔からの人の営みである以上、機械を介しての間接つながりになっても、情報の扱い方のルールは今も変わっていない。

そういった中から、今回私は、この4月1日から、我々3月の定例議会で教育委員の青谷さんを選びまして、そして4月1日からは新しい教育長が教育委員の中から選ばれるということで、今度の武井さんがなったそうでありますけれども、今、武井教育長になって、一つ、町で、また我々の集落のほうで子供たちがちょっと耳にしているのは、運動会が中学校は5月ですよ、小学校は6月ですよということであります。こういったものがどういうことかわかりませんが、前の教育長の最後のあいさつな

どを最後に質問をしながら、教育長に就任した今後の境町の教育行政をどのように考えているかをお聞きしたいなと思っております。

2番として、職員採用等について。これは答えを聞いてから質問したほうが、よりわかりやすいと思いますので、とりあえず採用年齢について、そして職員定数について、それに係る退職者勧奨制度について質問いたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

教育長、武井貞男君。

〔教育長 武井貞男君登壇〕

○教育長（武井貞男君） 皆さん、こんにちは。どうぞよろしくお願ひいたします。

先ほどの斉藤議員の井戸端会議、感無量でございます。本当にありがとうございました。

それでは、斉藤議員のご質問にお答えをしたいと思います。学校教育と生涯学習教育の2つに分けて、そのソフト面からお答えをしたいと思います。

まず初めに、学校教育から、その実践、推進を通しましてお答え申し上げたいと思います。境小学校の校歌の前のほうのフレーズに、こういうことがございます。「豊かに流れる大和根に広い心を教えられ」というような一節がございます。広い心をはぐくんだ1,473名の小学生、759名の中学生、4月現在でトータルしまして、2,232名の児童生徒が7つの学校で学んでおります。その子供たちをどうはぐくむか、どう育てるか、どう見守っていくか。極めて重要でございます。私たち大人の本当に最大の使命ではないかと、こういうふうにいるわけでございます。

そこで、本町の求める児童生徒の姿、いわゆる町の教育目標を、知徳体の3面より3点、3つ設定をいたしました。1つは、生きて働く学力を身につける子供、これが1点でございます。2つ目は、気持ちのよいあいさつのできる子供。3つ目は、我慢するたくましい心を持つ子供。この3点でございます。

この3点をはぐくむにはどうすればよいのか。その具体的な施策を各学校共通事業として、幾つか共有しております。主なものをご紹介申し上げたいと思います。1つは、ご存じのように、1人の子供が週1時間、英語活動の授業を受けられるということです。年間トータルしますと40時間ぐらいあるかと思うのですが、1年生から6年生までの子供が英語の授業を受けられます。始めまして、今の中学3年生が1年生のときからですから、9年間たちますか。大分英語のコミュニケーション能力もついてきたようです。

手前みそで恐縮なのですが、うちには小学生の孫がいます。今から七、八年前に子供を対象にアンケートをとりました。どういう選択肢かと申しますと、外国人と会ってあいさつされたらどうしますかというような設問です。それに対して、逃げる、逃げてしまうというような回答だったですね。ところが、その後、またアンケートとってみましたら、逃げるから、今度は変わって、あいさつを交わす、返すというようなコミュニケーション能力がついております。あるいは、余計なことかもしれませんが、小学3年生の孫が、女の子なのですが、リンゴ、私が「アップル」と、こう言ったのです。アップル。そうしたら、「じいちゃん、それは違うよ、アポーだよ」と、こう言うのです。非常にコミュニケーション能力がついたような感じがいたします。9年たちます。この10月に中間評価発表を予定しておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

それから、2番目でございますが、これは県でやっている事業でございますけれども、算数・数学博士チャレンジ道場というようなことで実力をつける授業です。これをぎっしりと県の指導に従ってやっております。

それから、3つ目ですけれども、境町ならではのことなのですけれども、ノーテレビ、ノーゲーム、そして親子読書週間というようなことで、月のうちの一、例えばある学校では20日の日はテレビ見ない、ゲームしないというようなことをやっております。その余った時間、親子読書に注いでいるわけですが、この親子読書については、家庭差、個人差があるようですが、これからの課題だと思います。それが3つ目でございます。

4つ目は、小中高連携推進事業というのがあるのです。小中高連携推進事業。これは小学校と中学校と高校の、いわゆる風通しをよくするというようなことです。事業を通して縦の線を連携させようということです。例えば中学生が小学校に行って授業をやり、学習指導します。あるいは高校生が小学校の運動会に行って準備をしてくれたり、後片づけをします。そういうふうな縦の連絡、連携をとるような事業でございます。これが小中高学校の事業であります。

それから、多くなってしまうのですが、5点目は、指導主事の先生がいますけれども、指導主事の3名の先生が、各学校に計画訪問、要請訪問、初任者研修というようなことで、さらなる授業の改善を求めて、学力の向上に努めているところであります。

それから、6つ目、これで終わりとしたと思うのですが、教育振興の集いというのをやっております。この教育振興の集いと申しますのは、7つの団体が体験発表をしてくれ、例えば家庭教育学級の学級長さん、PTA会長さん、学校の先生方、児童生徒というようなことで、7部門ですばらしい体験を発表し合うわけです。その体験を発表することによって、励ます、信じるというようなことで、次の活動への大きなジャンプ台になるわけでございます。

いろいろ申し上げましたけれども、教育とは教える人づくりであります。もし特効薬があるとしたら、私たち大人の情熱と熱意だと、こう信じております。2,232名の子供たちの心のやる気に真っ赤な火をともし努力をいたしまして、学校教育推進のお答えとさせていただきます。

続きまして、生涯学習について、やはりソフト面から申し上げます。ふるさととは、自分が自分らしく生きるところ、生きられるところだそう。自分が真に伸び伸びと生きられるところだと思います。そのために各種の公民館講座、町主催の行事、文化協会、体育協会のいろいろな施策、いろいろな行事を通しまして、多くの行事を通しまして感性を磨く。そして、ふるさと境町のよさを知り、ふるさと境町の大切さを知り、我がふるさとを堂々と語れる大人になってもらいたいということが生涯学習の最終の願いだと、こういうふうに思っております。生意気なことを申し上げましたけれども、以上、一端を申し上げまして、お答えになっているかどうか分かりませんが、回答にしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

斉藤政雄君。

○14番（斉藤政雄君） 教育長の最後の生涯学習においては、教育長であれども、やはり行政マンだという考え方の一つとして受け取りまして、1つ目、最初の学力を身につける、あいさつをする、我慢する。これは教育長として教育委員会のほうの子供たちをしっかりと導きたいという形だと思うのですけ

れども、私も議員を長くやっておりますので、教育長には、いろいろな教育長と携わってきました。その中で、一番最初に携わったのが、私の親戚でもあります、同僚議員に同じ名前いますけれども、齊藤政一さんでありましたけれども、教育関係から上がりではなかったものですから、議会に来たときには私も議員さんと同じ行政としていろんなことをやっていかななくてはならない。もちろん教育関係は町長から任されたので、そっちのほうはもちろんやるけれども、それ以上に行政マンとしての教育長としてもやっていきたい。そして、そのとき、ここにだれもいませんから、うそ言っても大丈夫なので言いますけれども、私、その当時若かったものですから、幾ら若いといえども議員であると。やっぱり議員さんの力をかりながら、行政、そして学校教育といろいろやっていきたいなど、そう申しておりました。

そういった中で、今度武井教育長の前に、名前は言いませんけれども、前の教育長がこの前最後のあいさつで言った言葉を引用しますと、教育長だからできるものをやりたいなど、そう思ったという形で最後に言っていました。そして、長として私のやってきた目標というものは、3点ほど挙げました。今、武井教育長は、学力を身につける、あいさつ、我慢する、これは子供たちのあれだと思うのですけれども、前の教育長は、境町にふさわしくない先生は他の教育委員会に行って勉強してきて、また境に戻ってきてもらいたいなど。そして、子供たちにおいては、ならば自習のない時間。というのは、先生が何とか出張するときには、もうわかっていることだから、次の授業をそこに取り入れると。そして、学校長もそうですけれども、教育主任さんにおいても、授業の時数をふやすために教壇についてもらいたいなど、こういったことを目標にやっていきたいと思ったことを、一番最初にこの言葉を聞けば、私も3年、4年間の歩み、佐怒賀教育長の、名前言ってしまいましたけれども、佐怒賀教育長のことを最後にご苦労さまという形だった。たまたまそういったことを聞いたかなと思いましたが、今回は武井教育長には、今どういった教育構想をやっているかという、これ本当に教育長になった人に聞くというのは失礼でありますけれども、やはり我々議会も町長も同じですけれども、出馬する、またなったときには、自分の気持ちというものをどこかで言って、それに向かっていろいろな形の世話になっていくというのが一番ベターなのかなと思っていますので、聞いたわけでありますけれども、そんな中で1つだけ、先ほどちょっと質問の中で言いましたけれども、武井教育長は、教育委員を長くやっておられますので、先ほど言いました運動会のことなのですけれども、私が調べたところによると、古河市においては小学校が9月、中学校が5月。五霞町においては、小学校とも中学校とも9月。坂東市においても、小学校、中学校、9月にやっている情報を聞いておりますけれども、今回の中学校の運動会というのは、私も一般質問し、そして1つの例として二中を挙げました。二中は夏休みが終わるとすぐ運動会だったものですから、1週間程度の日数の中でやっていたものですから、そういう運動会よりは、新しい新入生を迎えて、新入生歓迎会の中での体育祭というのも、ある程度はいいのではないかということで、早目にやってもいいのかなという形の中で質問しましたけれども、小学校においては、一般的には、今の境町の状況下におかれますと、秋の運動会というのが、どうしてもネックにはなっていると思うのですけれども、そういったことを交えて、6月にやるという決定を出したのは、やはり教育委員会の中で、いわゆる教育委員として、5人ですか、その中で会議して決めたことなのでしょうか。それとも、学校長のほうから、こういった形でやってみようという形で来たのか。そこら辺のところ、もしわかる範囲内で、タッチしていなければタッチしていないで結構なのですけれども、お聞かせ願えればと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長、武井貞男君。

○教育長（武井貞男君） お答えをいたします。

正式には、昨年度、23年度の段階だと思うので、直接は参加しておりませんが、中学校が5月12日に実施しました。それから、小学校が6月16日ですか、これからですか、実施することになっております。それで、終わりました中学校の学校の先生方と保護者、子供たちの意見を聞きました。参考のために、ちょっと意見、発表させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

まず、春に行く、賛成の意見です。学校側の賛成意見です。熱中症対策の観点から、春開催のほうが望ましい、そういう意見。それから、保護者の意見、賛成意見です。春開催は暑さの厳しい9月のころに比べて熱中症にかかりにくいので、助かる。もう一点、春開催は、保育園、幼稚園と重複しないのでよいという意見です。もう一つ、保護者の賛成意見。気候的によいということが予想され、期待されている。こういうようなことで、春賛成です。それから、逆に、秋実施の意見。学校側の意見です。陸上競技会、体力テスト、水泳学習など体育活動が数多くあることから、練習時間等の確保が難しくなる、そういう意見です。同じく学校の意見、季節的には運動するにはとてもよいと思います。例年の厳しい残暑を考えると、生徒の健康面の心配することがなく、よかったです。これはよかったです。済みませんでした。

そういうふういろんな意見がありますが、トータルしますと感じとして、感じで物を言っただけでは悪いのですが、大体賛成が6、反対が4くらいの割合かなというふうに受けとめております。いずれにいたしましても、子供たちへの最高のお願いは学力の向上、健全育成でございます。その2点をよく踏まえて、これから決定をしていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） それでは、武井教育長においては、運動会のほうは、今多くの意見の中で、熱中症よりは、とりあえず春の運動会のほうが今後はいいだろうという判断という形に考えますと、これからは教育長としては、学校のほうに指導的には、一度6月にやったものだから、その辺でやりなさいよという方向で行く考えはお持ちですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長、武井貞男君。

○教育長（武井貞男君） 意見のとおりにしたいと思っております。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 先ほど教育長が言いました。2,232名の子供たちのしっかりした基礎をつくるという形で、よろしくお願ひしたいと思います。

1つお聞きしたいのですが、先ほどの小中高の、ちょうど武井教育長か教育委員のとき猿島小学校の運動会に来たときに、私、こういうこと提案したことがあるのです。運動会において競い合うのも一言いいことなのですが、せっかくの運動会であるから、走り、100メートル、50メートル競走なんかの場合は、その小学校でタイムをとって、ことしの1年生のタイムは5秒7なら5秒7。次の年の1年生が5秒7破ったら、今回の1年生は前回のタイムを破って、この猿島小学校なら、猿島小学

校の小学校1年生の記録ですと、そういった形で違った角度で入れていくと、父兄も見ていても楽しいし、また子供においても、今サッカーの熱上があったり、オリンピックの年であるといろいろな形で、オリンピック行くためにいろんな形をやっています。そういった子供たちの夢というのを大きく膨らませるには、一番、何かのチャンスを与えている、その子供の能力を出してあげるといいうのも、そういったことも大切なと思うのですけれども、この小中高の中で子供たちが、高校生が中学校へ行ったり、小学校へ行ったりして、何かの形で運動をやらせてみたいなと申しましたけれども、そういうところを交えて、もう一度、どういった考え方なのか、構想があればお聞きしたいのですけれども。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長、武井貞男君。

○教育長（武井貞男君） 私も運動会へ何回も参加しておりますけれども、見ている立場として、運動会を参観している立場として、この運動会はおもしろくない、つまらないという運動会は、勝ち負けがはっきりしていない種目です。だらだら、だらだらやっていて、だらだら終わると。勝ち負けがはっきりしていれば本当にいいなというのがすばらしい運動会であります。

さらに、その上につけ加えますと、やはり運動会は一人一人の勝負ですから、一人一人ですから、去年の人たち、先輩の人たち、前の人たちと比べて私のほうが記録がよかったと。私のほうが早かったと。私のほうが高く跳べたというようなことの一つの目標があれば、さらにこれは運動会を盛り上げるものだと思います。先ほど議員さんからご指摘ありましたような、運動会の工夫というようなことを一つのテーマとしてこれからやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） ぜひ6月の運動会という日にちも変わったことだし、いろいろな形の新風を吹き込んでもらいたいと思います。

そこで、1つだけ、注意というより、私が体験したことを教育長に伝えますので、それを頭に入れて今後も頑張ってもらいたいなど。私、ちょうど小学校のあいさつの中で白勝てというふうに言ったのです。前年度は赤勝ったために、今回は白頑張れと言ったのです。何が何でも白勝てという形を言ったら、ある父兄の方から、あれはおかしいよといった形が出されたそうであります。ですから、教育長、今教育長が言われたやつ、多分、今答え、教育長の形を言っていると、教育長の性格が丸見えだと思うので、その性格を教育長として出してもらって頑張ってもらいたいと思いますので、今後ともいろんな面で境の子供たちのために頑張ってもらいたいと思います。

これで教育長に対しての質問を終わります。

○議長（橋本正裕君） これで、1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） それでは、私から、続きまして齊藤政雄議員の2項目めの職員の採用等についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、採用年齢についてのご質問でございますが、25年度の新規採用職員につきましては、既に全員

協議会において説明をさせていただいたところでございますが、来年3月末に9名の職員が定年退職をすることから、測量士、建築士、保健師等の有資格者及び情報管理の知識を有する者を含む一般事務職を8名程度採用する内容を6月号の広報に掲載をさせていただきました。応募資格の年齢でございますが、30歳までの高校、短大、大学卒業、または卒業見込みの者とさせていただきます。

これは、応募資格における年齢の制限につきましては、公務員の場合、特に個々の職員の能力というよりは、むしろチームワークが重要視されることや、また昇格につきましては、ある程度は年齢や勤続年数を考慮していることから、遅い年齢での採用は、定年制との関係から不利な面も考えられまして、さらには30歳の採用ですと30年間、40歳の採用ですと20年間の実務経験しか積めないということなどから、応募資格要件に年齢制限を設けなければならないと考えているところでございます。このようなことから、国の中途採用制度を除きまして、国や県においても28歳や29歳で年齢を制限しておりまして、近隣市町においても30歳までと制限をしている状況でございますので、ぜひともご理解をいただきたいと存じます。

なお、当町の採用時点での平均年齢でございますが、昨年4月採用の20名は25.7歳で、ことし4月採用の12名でございますが、これらにつきましては25.3歳となっております。

続きまして、職員定数についてのご質問でございますが、条例で定める定数につきましては、平成19年、295名から260名に改正をして現在に至っております。また、職員数につきましては、昨年4月1日現在229名で、23年度中に定年退職12名、早期退職5名、計17名の職員が退職いたしまして、今年度12名の職員を採用しておりますので、ことし4月1日現在の職員数は224名となっております。

当町では、新たな行政課題や社会情勢の変化に対応できる職員体制を構築するため、平成23年3月に第4次定員適正化計画を策定し、最終年度である平成27年に職員数を230名とする計画で定員の適正化に努めているところでございます。したがって、定数条例の見直しにつきましては、適正化計画で定めた230名を基本としながらも、今後ますます進められると予想されます国や県からの権限や業務等の移譲、あるいは住民ニーズの多様化等考慮し、現在の条例定数260名を削減する方向で検討してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、3番目の退職勧奨制度についてのご質問でございますが、この制度は、事務能率の向上と人事の円滑な刷新を図るため、長年勤務した職員の退職時の優遇と勇退を図ることを目的とした制度でございます。内容は勤続10年以上の年齢50歳以上58歳以下の職員と、勤続20年以上、年齢50歳未満の職員が退職しようとする日の6カ月前に勧奨退職申し出書を町長に提出し、勧奨退職が承認された場合、退職金に優遇措置が講じられます。

退職金の計算は、給料月額に退職手当支給率を掛けます。勧奨退職の場合は、普通退職より支給率が高いこと、定年年齢までの残年数に2%が上乗せをされます。具体的な例を申し上げますと、58歳で勧奨退職をする場合、退職までの残年数が2年分でございますので、4%が上乗せされることとなりますので、給料月額を1.04倍をいたしまして、普通退職よりも高い退職手当支給率を掛けることとなります。ただ、この制度につきましては、今後、近隣市町の動向などから、いわゆる住民の視点に立って十分に研究をしながら、年齢の引き下げ、こういったものについて検討してまいりたいというふうを考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 年齢が30歳。この前は30歳を超えていましたけれども、給与の境町職員給与条例という形に書いてありますけれども、前は前歴換算みたいな同種10割とか異種8割という形の制度がありましたけれども、これは今でも何らかの形で似たようなものはあるのですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（橋本健一君） お答え申し上げます。

初任給の給与というのは国の基準に載っているのですけれども、すぐ大卒とか高卒として入らない人がいるわけです、その間、あいた場合が。その場合の給料計算というのは、異種の場合は8割を掛けて、同種の場合は10割というような形で計算しますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） ということは、今でもあるということでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（橋本健一君） あるということです。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） そうしますと、30歳で面接の結果、合格したとします。そうすると、その人の待遇というのは、職歴ももちろん見るだろうし、ここに書いてあるとおり身体検査等もいろいろするみたいですが、どういった形の判断が、その前歴換算の中で同種10、異種8、判断は、もちろんわかるのはわかるのですけれども、どういった形のあれだか、詳しくちょっと。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（橋本健一君） お答え申し上げます。

初任給ということで、例えば高卒の場合は14万100円とか、大卒の場合は17万2,200円あります。例えば30歳で入った場合は、例えば同じ職業でその間、例えば公務員やっていた場合には、それから何級、何級と上がっていくわけで、10割見られるということで、それで例えば民間に勤めていた場合には8割ということで、10年のうちの8年間だけ見られるというような形になるのですけれども、そこで格付をするという、それだけなのですが、給料の格付の問題ということで理解をいただきたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 今の説明でわかるのですけれども、それでいいのでしょうかけれども、それではもし30歳で入ったとする。今はひとつわかりませんが、前我々がなって、佐怒賀さん時代だか、橋本さん時代だかわかりませんが、役場に入る前に半年はとりあえず職場やめて、受けるという

ことはないけれども、そういった状況というのを耳にしたことあるのですけれども、今もこういった形の中で、大学卒、高校卒の人は別ですよ。先ほど言いました25歳ぐらいまでの人はこれは希望を持ってやっていると思うのですが、30歳前後の人というのは、どこかに勤めているかと思うのですけれども、そういったものは今はないですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副町長， 齊藤進君。

○副町長（齊藤 進君） お答え申し上げます。

給与の格付でございますが、いわゆる議員ご指摘のように30歳ぐらいの人が一番実は問題でありまして、どのように確認をするのかというのが、一つには履歴書を当然出していただきます。履歴書で、同種公務員の場合は10割、異種の場合、民間の会社にいたという場合は8割ということでございます。

今ご指摘の半年前にやめたという場合の人もおります。例えば在家庭の場合、どこにも勤めなかったという場合もございますが、その場合でも規定では異種8割ということで、前歴については換算をするという制度になってございます。

したがって、今回の試験の募集の要項の中にも、学校卒業後一定経過年数がある者は一定の金額を加算いたしますというふうな表示をしております。ただ、高校卒は14万100円ですよ、大卒は17万2,200円ですよという表示はしておりますが、それ以外に一定の年齢経験がある方、今言う30歳ぐらいの方、この方についてはそういった加算がありますというふうなことで扱っておりますので、ひとつお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） あと、職員定数についてちょっとお伺いしたいのですけれども、先ほど27年度前後において230名を基本としたいなという形を言っていますけれども、今24年度なものですから、27年度においては境町の人口って何人と見て27年度基本という形を考えていますか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副町長， 齊藤進君。

○副町長（齊藤 進君） お答え申し上げます。

職員の定数条例で、先ほど申し上げましたように現在260名というふうなことでございます。先ほど答弁の中で申し上げました適正化計画につきましては、230名程度が望ましいということで策定をしてあるわけでございますが、人口についての正確な読みといいますか、それは現時点ではさしたる、失礼ですけども、考慮としては具体的な数値としては入っておりません。ただ、これについては総合計画とかの中で、現在のまま推移をしたら何名かという人口の予測はするというふうなことでございますが、適正化計画そのものが5年間の計画ということでございますので、人口については余り、その辺については考慮といいますか、それは余りなされていないというのが実情でございますので、ひとつよろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政雄君。

○14番（斉藤政雄君） では、行政懇談会等でも町長もちよっと申しておりますけれども、ここ二、三年前後においては子供が約120名だと、生まれるのが。年寄りの人が290から300名ぐらいな形でご苦労さまという形だと、町長よく言っておりますけれども、そういった中を考えると、やはりあと四、五年ありますと、今2万6,000人を割っているわけですよ。そうすると、もしかすると今の状況におかれますと、境町においては、先ほど教育長が言いましたように、子供に教育をしてもらって、境町に教育ありという形になれば、子供たちがよそへ行かなくて、何とかいろいろな形で境に残って、単身でも境町の教育を受けたほうがいいのだという形の中で残る人もいるかもしれませんけれども、ごく平凡にいきますと、人口はかなり減ってくるのかなと思いますけれども、先ほど27年度と言いましたけれども、これは町長のほうの権限が強いので、町長にお伺いしますけれども、この職員定数というのは、町長も考えているかと思うのですけれども、我々議決する側の議会として、27年度ではないよと、もう少し早くしたらどうかという、そういった答申なんか出された場合には、町長のほうはどういう考えをお持ちでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答え申し上げます。

定数、あくまでも条例でありますから、今260名になっていますけれども、ことしの4月1日は224名です。ですから、定数的に、この前出したのは27年ごろで230名ぐらいで、条例としてはいいのかなという、そういう方針で出させていただいています。したがって、現在でも、27年前に既にもう224名で現在やっていますので、将来230名の条例にしたとしても、もう既にクリアしているわけです、そういう意味では。したがって、条例を幾つに定めるかというのは、また別の問題かと思うのですけれども、ただ現在の情勢でやっておりますと、230名ぐらい正職員がいて運営していくのが一番ベターかなと思っているのです。方法は幾らでもあるのです、減らしていく方法は。行政懇談会でも申し上げますけれども。例えば窓口業務を全部パートさんにしてしまえばいいわけです。そういうこと可能なのです、やり方によっては。実際やっている地域もあるのです。でも、それが私は決していいとは思っていませんので、230名ぐらいがベターかなというふうには、今でも思っています。しかし、224名で現在やっているわけですから、足りない場合はどうしても、正直言って各課によっては物すごく忙しい時期というのは足りないのです、はっきり言って、これは間違いないところがあるのです。残業はふえてしまいますし、そういう部分もあるのですけれども、それは期間的な、限定的なものが必ずあるのです、どうしても。例えば税務課だったら、申告の時期なんていうのは本当に忙しいですし、そういう時期、時期によって各課の忙しさは違うものですから、そのピークに合わせて人を置くということは、これが理想なのだそうです、公務員の場合は。一番忙しいときに合わせて人をそろえておくのが理想なのだそうですけれども、それは私はいかがなものかと思っていますので、できるだけ少ない人数で経費を削減する中で、今後とも、来年度も正直言って、もう既に2名ほど欠員になっています。8名やめる予定ですが、10名になっています。そういう状況を考慮しながら、8名程度とさせていただきますけれども、考慮しながら、採用については慎重に取り扱っていきたく、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

斉藤政雄君。

○14番（斉藤政雄君） ある一面、町長の言うとおりにかと思えますけれども、ただ、一部そういう人ばかりがないわけなのですよ。というのは、先ほど言いましたように、やはり新卒者であれば、10名採ろうが、15名採ろうが、いいのではなからうかなという形の人は大勢います。ただ、30歳とか、ここに書いてありますけれども、建築士とか保健師とか、測量士とか、有資格、こういう人たちは必要であれば、町長が議会でもどこでも、こういうわけだと申し込んで、それでどうしても必要なのだという形で、中途でも何でも採用してもいいと思うのですけれども、ただ、新しい人というのは、やっぱり境町で何とか暮らそうという、町長も言っているように、就職口がないから、残って、大学を卒業して、高校を卒業して、一生懸命。それで、仕事はやっぱり境町の先輩の人たちがどんどん教えていくというパターンになれば、やっぱり30歳の人 came ときに、30歳、同年代の人が同年代の人が8年近く、5年近くいても、教えるというのはなかなか、公務員も特有な考え方があるかと思うのです。我々みたいに土木社会とか、農家の仕事なら、30歳だろうが、50歳だろうが関係ない。そういったことがありますので、もしこれから先、そういった形であれば、できる限りそういった線に沿っていただいて、境町に就職する人が新卒で希望を持ってという、何とかしたいのだという気持ちの中で、先ほど言いましたように余分な例の場合は、こういうわけで採りたいのだと言えば、我々だれが議員になってこようとも、境町に必要なだいたいいいのではないかという形を考える議員がどんどん出てくるのではなからうかと思えます。そういうところを交えて、町長に最後にもらいまして。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 議員さんご存じのとおり、過去、一昨年22年。それ以前にはほとんど採用しておりませんでした。したがって、年齢のばらつきというのは一つは物すごくありました。これ正直言って、ことし、やや是正されました。25から26、28とか、年齢別のあれは大変是正されてきたところですよ。

それと、資格者の問題ですけれども、私は資格者を特別、これでなければだめだという意識はないのです。例えば建築士の人、1人入ってきますと、正直申し上げまして、いろんな意味で経費が浮きます。社会福祉士がことしは2人入ってくれました、30歳以下で。資格のある人は、よそへ委託をしないで仕事ができるのです。プラス一般行政もできるのです。例えば保健師さんで募集しますと、一昨年だったと思いますが、こういう人いました。保健師で、私は保健師なのだけれども、役場へ入りたくて。でも、保健師の仕事以外をやるのでは嫌だと。それで辞退してしまった方がいます。保健師の人が福祉課にいることというのは物すごく仕事がやりやすいのです、一般行政を含めて。したがって、30歳までとしたのは有資格者も含むということで、議員さんおっしゃるように新卒だけと限る、これはちょっと雇用政策上、問題はあるかと思えます、多分。

新卒者というのは、では幾つかといいますと、大体26歳が基準になっていると思います。留年したり、あるいは6年行って、その後2年大学へ行ったりということもありますので、そういう意味では26歳。ことしどうしようかなという話はしたのです。ただ、資格を持っている人というのはなかなか二十五、六歳ですとないものですから、一応30歳まで広げて、いい人材が来れば、その中から選ぶと。同じだったら、やっぱり若い人優先になってくるでしょうね、これから。そういう意味では、多分そうなる

のだろうと思います。したがって、少しでもいい人材を獲得したいという意味も含めて、30歳までというふうになっています。全国どこでも30歳までというのがおおむねの募集要項で、多分26歳とかでやると、ちょっとどこからかクレームが来るような気もいたします。そういう状況もございますので、ぜひともご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

齊藤政雄君。

○14番（齊藤政雄君） 町長の考え方もそのとおりだと思います。ただ、我々はどうしても選挙を受けてくる、一人一人の声を聞く。そうすると、町長の言っていることは、我々本会議で聞きますからわかりますけれども、一般の人はそういう考え方というのは、わかっている人もいますけれども、いろいろな人います。そういった形の我々も代弁者でありますので、今後ともいろいろな面で、町長が境町を考えていろいろやっていくことだと思いますので、いろいろな面で政策を考えていただきまして、願うことは、とりあえず何でもいいから、金でもつくっていただきまして、境町のために、そして子供たちのためにということで頑張ってもらいたいと思います。

終わります。

○議長（橋本正裕君） これで齊藤政雄君の一般質問を終わります。